

# 商工建設常任委員会資料

令和3年9月16日～

県土整備部

# 目 次

## 1 議 案

- (1) 議案第1号 令和3年度宮崎県一般会計補正予算（第13号） ----- P 1

## 2 報 告 事 項

- (1) 損害賠償額を定めたことについて ----- P 5
- (2) 県が出資している法人等の経営状況について ----- 別冊
- ① 公益財団法人宮崎県建設技術推進機構の経営状況  
※【令和3年9月定例県議会提出報告書（県出資法人等の経営状況 P115～P125 P175～P176）】
- ② 宮崎県道路公社の経営状況  
※【令和3年9月定例県議会提出報告書（県出資法人等の経営状況 P1～P6 P177～P178）】
- (3) 県営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解及び調停について ----- P 6

## 3 その他報告事項

- (1) 都市計画区域マスタープランの改定について ----- P 7
- (2) 美しい宮崎づくり推進について ----- P 9



議案第1号 令和3年度宮崎県一般会計補正予算(第13号)

一般会計繰越明許費補正集計表

(単位：千円)


区 分		事業数	申請額
6月議会承認分		14 事業	8,385,669
9月議会申請分	追 加	6 事業	916,600
	変更(増額)	( 6 事業)	3,583,743
		6 事業	4,500,343
合計(補正後)		20 事業	12,886,012

※変更の事業数欄の括弧書きは、6月議会承認事業数(14事業)の内数である。

**第2表 繰越明許費補正**

**1 追 加**

款	項	事業名	金額
土木費	道路橋梁費	県単特殊改良事業	千円 471,800
土木費	道路橋梁費	人にやさしい沿道環境整備事業	25,000
土木費	道路橋梁費	県単道路維持事業	10,600
土木費	河川海岸費	公共海岸保全港湾事業	228,800
土木費	都市計画費	公共都市公園事業	136,400
土木費	都市計画費	県単都市公園整備事業	44,000
<b>計</b>		<b>6 事業</b>	<b>916,600</b>

2 変 更				
款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
土 木 費	道路橋梁費	公共道路新設改良事業	2,874,734 <small>千円</small>	4,055,433 <small>千円</small>
土 木 費	道路橋梁費	公共道路維持事業	1,764,000	2,819,100
土 木 費	河川海岸費	公共砂防事業	74,000	643,344
土 木 費	河川海岸費	公共急傾斜地崩壊対策事業	202,000	653,400
土 木 費	港 湾 費	公共港湾建設事業	132,000	320,000
土 木 費	都市計画費	公共街路事業	181,200	320,400
<b>計</b>		<b>6 事業</b>	5,227,934	8,811,677
			 <b>増額 3,583,743千円</b>	

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
<p>(河 川 課)</p> <p>ダム施設整備事業 松尾ダム情報基盤整備事業 (ダム放流 操作装置更新工事)</p>	<p>令和3年度から 令和4年度まで</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: right;">100,000</p>
<p style="text-align: center;">計</p>	<p style="text-align: center;">1件</p>	<p style="text-align: right;">100,000</p>

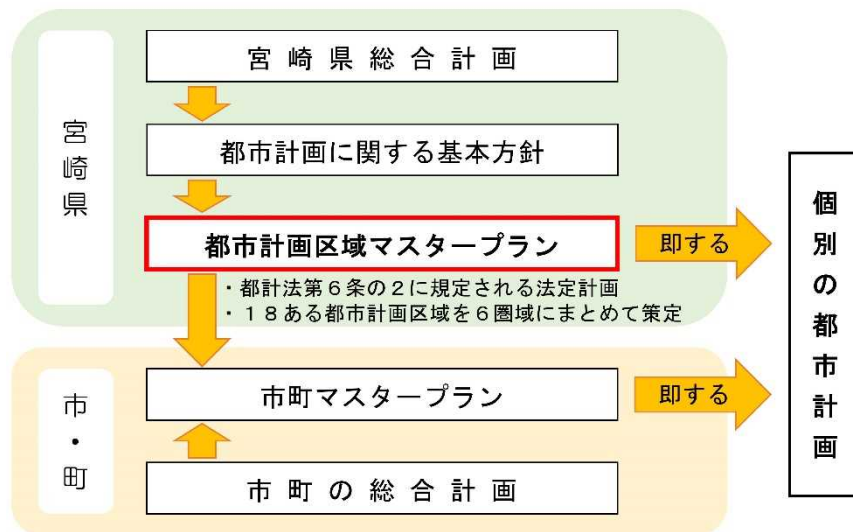
# 都市計画区域マスタープランの改定について

都市計画課

## 1 概要

都市計画区域マスタープラン（以下「プラン」という。）は、都市計画法第6条の2に位置づけられる法定計画で、都市計画区域毎の整備、開発及び保全の方針を定めるものである。

本県では、県内に18ある都市計画区域毎に策定するのではなく、生活圏が同一となる6圏域毎にプランを策定することで、都市計画の広域的な調整を図ることとしている。



## 2 改定内容

コンパクトな都市の形成を図るという「都市計画に関する基本方針」（平成29年3月策定）の考え方を維持しつつ、都市計画関係法令の改正等に伴う新たな都市施策等の追加や、おおむね5年ごとに行う都市計画に関する基礎調査（都市計画法第6条）の結果に基づき、圏域ごとに一部改定を行う。

### （1）新たな都市施策・方針等の追加

グリーンインフラ、ウォークアブル、ワーケーション、流域治水、復興事前準備

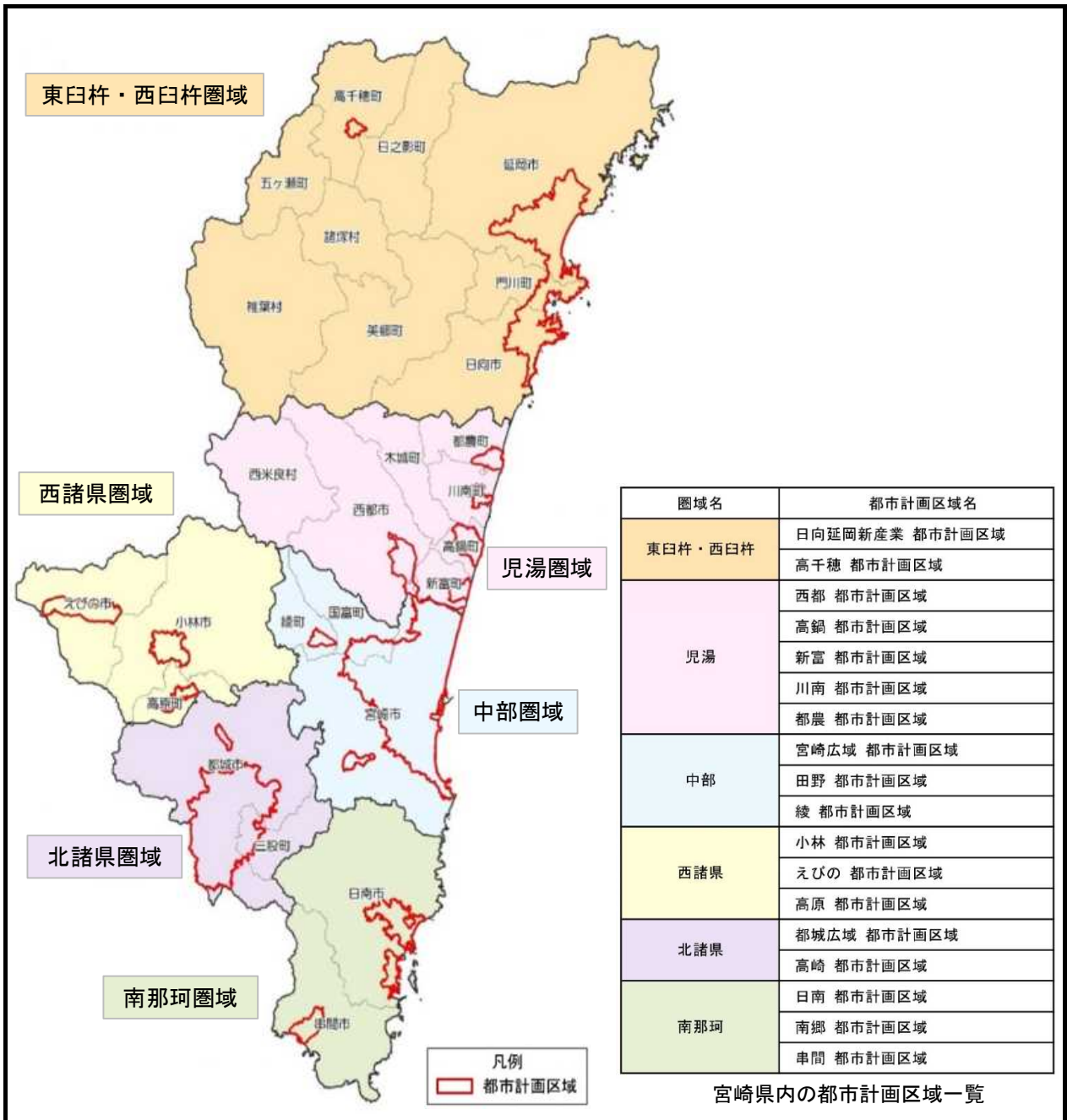
### （2）人口、産業に関する将来推計等の時点修正

## 3 今後の改定スケジュール

令和3年	10月	パブリックコメント実施
	11月	都市計画審議会専門委員会（原案の調査検討）
	12月	都市計画審議会（原案に対する意見聴取）
令和4年	1月	国との協議、法定手続（原案の公告・縦覧等）
	3月	都市計画審議会へ諮問
	4月	国土交通大臣同意
	6月	「プラン」の決定、公表



# 都市計画区域マスタープラン圏域図



## 都市計画区域マスタープランの構成

<p><b>第1章 基本的事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画におけるプランの位置付け</li> <li>・全県的な都市計画の目標</li> </ul>	<p><b>第2章 都市計画の目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域毎の都市計画の課題</li> <li>・将来の方向性</li> <li>・都市活動の拠点</li> </ul>
<p><b>第3章 区域区分(線引き制度)の決定の有無及び定める際の方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区域区分の有無の判断、判断理由</li> <li>・必要とする市街地の規模</li> </ul>	<p><b>第4章 主要な都市計画の決定方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の都市計画の決定方針</li> <li>・市町が実施する都市計画の基本的な方針</li> </ul>

## 1 美しい宮崎づくり推進計画の概要

美しい宮崎づくり推進計画は、良好な景観の保全・創出・活用を通じ魅力ある地域をつくることを目的に、平成29年11月に策定。推進期間は、平成29年度から令和8年度の10年間で、目標の達成状況等を踏まえ施策や目標数値の見直しを随時行うこととしている。



## 2 これまでの成果

美しい宮崎づくりに係る気運の醸成や人材育成の取組、県内全市町村における景観計画の策定など、「美しい宮崎づくり」という考え方が県内に広がり、美しい宮崎づくり活動団体等による清掃活動やビューポイントの整備などの景観形成活動が活発化している。

- ① 美しい宮崎づくり活動団体による景観形成活動への補助  
延べ35件（H30：4件、R1：12件、R2：19件）
- ② 県内全市町村において景観計画を策定（令和3年4月）  
※全市町村において景観計画が策定されたのは本県が全国初

### 3 美しい宮崎づくり推進計画の数値目標進捗状況

(令和3年3月末現在)

指標(単位)	基準年次 H28	短期目標 R2 【a】	最終目標 R8 【b】	実績 R2 【c】	進捗率(%)		担当課
					短期 【c/a】	長期 【c/b】	
景観計画策定市町村数	13	26	26	25*	96	96	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室
美しい宮崎づくり活動団体登録数	-	200	500	135	68	27	都市計画課 美しい宮崎 づくり推進室
クリーンロードみやざき推進事業 協定締結団体数	160	180	210	199	111	95	道路保全課
県管理道路の沿道修景美化に関する 維持管理協定の締結団体数	4	8	16	16	200	100	道路保全課
河川パートナーシップ事業参加 団体数	647	670	670	761	114	114	河川課
観光入込客数(万人回)	1,533	1,611	1,652	1,020	63	62	観光推進課

※令和3年4月に1自治体が策定し現時点では26

### 4 今後の取組の方向性

#### (1) 「美しい宮崎づくり推進計画」の更なる推進

4つの分野別施策について、3つの重点施策を中心に全県・全庁的に取組を進めていく。  
また、施策の進捗状況について毎年度検証し、施策に反映させるなど柔軟に取り組んでいく。

#### (2) 本県の美しい景観の発信及び活用の強化

美しい景観の創出や維持について一定の成果が出てきているため、今後、県外に向けての情報発信や、景観を活用した観光誘客の強化など、関係部局と連携しながら取り組んでいく。

#### (3) アフターコロナ、ウィズコロナを見据えた取組の推進

新型コロナの拡大により、美しい宮崎づくりの推進に大きな役割を果たしているボランティア活動が制約を受けるなどの課題が出てきている。

一方で、美しい景観が密にならない観光地として再評価されるなど、プラスの側面もあり、アフターコロナを見据えた取組を進めていく必要がある。

(参考) 令和2年度の施策の取組状況

重点施策1 景観による地域のブランド力向上

(1) 価値の高い景観づくり

- ① 美しい宮崎づくり活動団体が行う景観形成活動への補助：19 団体
- ② 地域の歴史や文化が感じられる景観の磨き上げ
- ③ ビューポイント整備発信モデル事業の実施<sup>(※)</sup>：21 市町村 26 箇所
- ④ 宮崎県公共事業景観形成指針に基づく公共事業の実施
- ⑤ 景観計画を策定する市町村への支援

(2) 発信力の強化

- ① 世界文化遺産登録に向けての勉強会の開催：2 回
- ② Facebook 等による情報発信
- ③ みやざきビューポイント PR 動画制作<sup>(※)</sup>：県内 18 箇所
- ④ 県外の神楽公演を1回、県外1大学との連携講座を実施
- ⑤ 未来に残したい美しい宮崎の風景の募集及び写真展の開催



(1)①景観形成活動  
沿道の花壇づくり(延岡市)



(1)④公共事業の実施  
法面の緑化(串間市)



(2)③みやざきビューポイント PR 動画

重点施策2 景観を生かした“おもてなし”

(1) 魅力ある観光地づくり

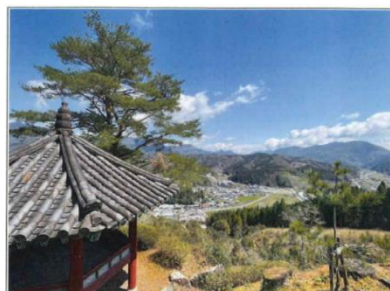
- ① 無電柱化の推進：5 路線 6 工区
- ② 農林漁家民泊を推進する地域協議会の取組への補助：4 団体
- ③ 景観阻害要因の除却や緑化による修景

(2) 快適に観光できる環境づくり

- ① 景観まちづくりアドバイザー派遣：9 名 計 13 回
- ② 観光地づくりのための事業に取り組む市町村等への補助：7 市町 9 件
- ③ 観光案内板の現地調査・点検等の実施

(3) ビッグイベントに向けた環境づくり

- ① 景観形成促進機構が行う景観啓発事業の実施：5 団体
- ② 空港花壇の植栽管理によるおもてなしづくり
- ③ 公的スペース等の木製施設の整備



(1)③景観阻害要因の除却  
支障木の伐採(美郷町)



(2)①景観まちづくりアドバイザー派遣  
親子カメラ講座(日向市)



### 重点施策3 宮崎を美しくする人づくり

#### (1) 気運の醸成

- ① 美しい宮崎づくりのつどいの開催
- ② 美しい宮崎づくり大賞等の表彰：8 団体
- ③ 美しい宮崎づくりに関するパネル展の開催：6 回
- ④ 県内各地における海岸清掃ボランティア活動：39 団体延べ 2,744 人
- ⑤ 県民総ぐるみで行うクリーンアップ宮崎の実施：延べ 84,210 人

#### (2) 未来の景観を担う人づくり

- ① 環境情報センターでの環境講座等の開催：16 回参加者 524 人
- ② ガーデンツーリズムに関する勉強会の開催
- ③ 小中学生を対象とした景観教室の開催
- ④ 行政職員を対象とした景観セミナー等の開催

#### (3) 連携体制づくり

- ① 景観形成促進機構が行う景観啓発事業の実施：5 団体
- ② 美しい宮崎づくり活動団体等が行う景観形成活動への支援：19 団体
- ③ 美しい宮崎づくり活動団体登録制度の普及：計 135 団体



(1)②美しい宮崎づくり大賞等表彰式



(2)①環境講座の開催  
リサイクル工作教室



(3)①景観啓発事業の実施  
ジャカラダ育成モニター事業

#### 美しい宮崎づくりに関する広報媒体



Facebook



YouTube



HP